



1

風流

ふうりゅう

熊本県指定重要無形民俗文化財

「風流」1 Ⅱ笛と謡、大太鼓と小太鼓で構成されている 2・3 Ⅱ先輩から後輩へ、祭りの中で受け継がれていく



2



3

10月15日（金）に行われた野原八幡宮大祭は。晴天の下で行われたこの祭りは、ひと月早い七五三を祝う祭りでもあります。

当日は熊本県指定重要無形民俗文化財「風流」と、荒尾市指定無形民俗文化財「節頭行事」がそれぞれ奉納されました。

この「風流・節頭」は、旧荒尾郷（荒尾・長洲地区）に伝わり、約760年の歴史がある伝統芸能です。

「風流」は野原八幡宮の荘園制が敷かれていた3地区（菰屋・野原・川登）が、毎年奉納します。昔、野原八幡宮の社殿に奇怪なことが起こったため、悪魔払いのために行われた奉納祭がその由来と伝わっています。

「節頭行事」は風流を奉納する3地区を除いた28地区が、毎年輪番で3地区ずつ奉納します。その年の収穫感謝を告げる農業祭です。今年は増永・一部・蔵満の3地区が奉納しました。

七五三のお祝いなどで八幡宮に訪れた人たちは、荒尾の貴重な伝統芸能を楽しんでいました。

なお、この「風流」と「節頭行事」は、風流節頭保存会の皆さんと地域の皆さんの手で、大切に受け継がれています。

【節頭行事】4=13日（水）の市役所表敬訪問
5・6=13日（水）の万田坑での奉納歌披露

【その他】7=15日に境内で実施された荒尾市みどり推進協議会による苗木の無料配布。市長から1,000本のツツジが参拝者に配布された。

節頭行事

せつとうぎょうじ

荒尾市指定無形民俗文化財



4



5



7



6